

長岡市告示第 88 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項の規定により長岡都市計画公園を変更したので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により次のとおり告示し、同条第 2 項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和 8 年 3 月 19 日

長岡市長 磯田達伸

- 1 都市計画の種類及び名称
 - (1) 種類
長岡都市計画公園
 - (2) 名称
2・2・62号 六軒原公園
2・2・91号 稲葉公園
- 2 位置及び区域
長岡市関原町 1 丁目の一部
- 3 縦覧場所
長岡市都市整備部都市施設整備課